

船舶共有船建造に関する平成30年度制度改正事項(労働環境改善船)

鉄道・運輸機構の船舶共有船建造制度について、平成30年度改正事項として、「船員の船内環境改善及び業務効率化に資する設備要件」を船舶共有船建造の対象に追加。

労働環境改善船のイメージ

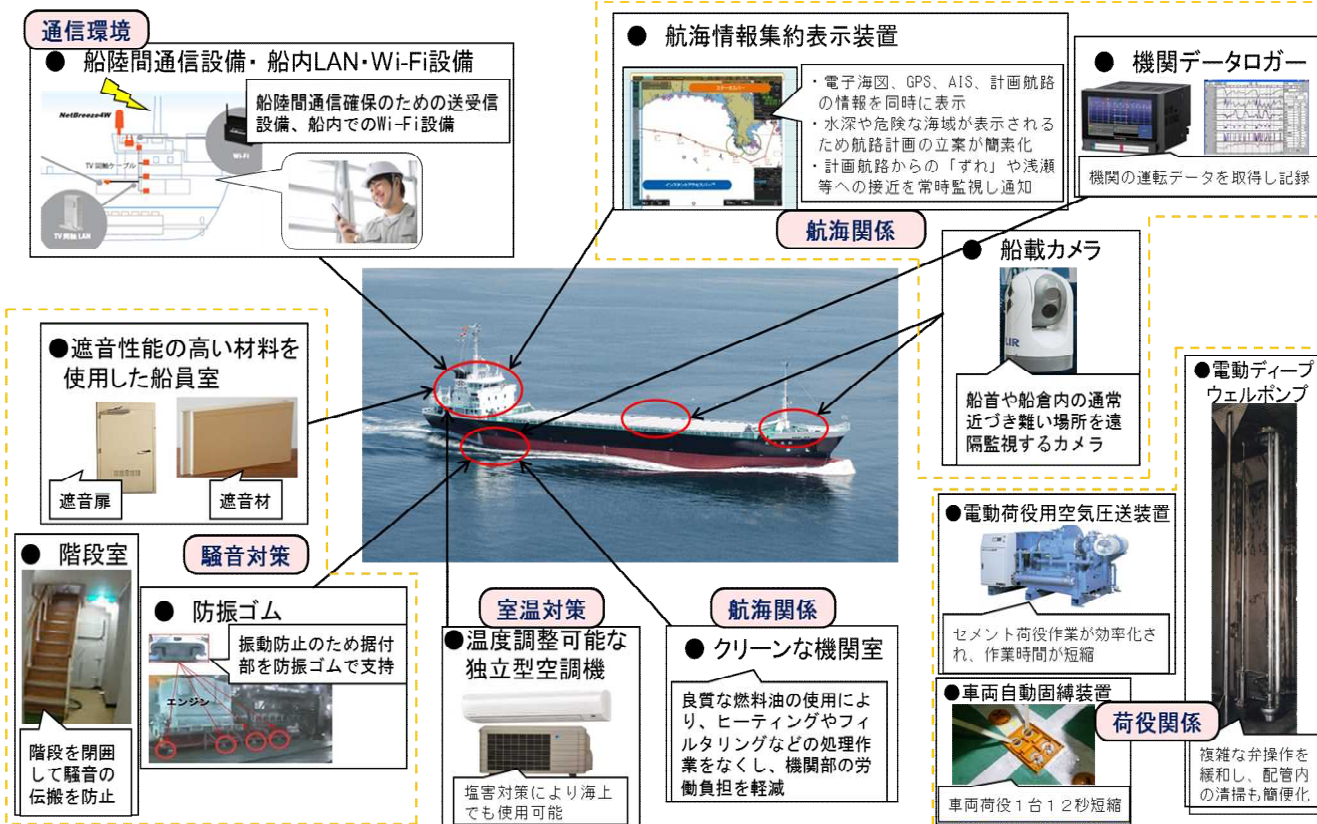
(背景)

職住一体という特殊環境にある船内の居住環境改善、労働負担軽減が必要



(平成30年度制度改正)

- ・船員の居住性の改善に資する設備
 - ・労働負担を軽減する設備
- を船舶共有建造対象要件に追加



※設備については、今後変更の可能性がある。